

高知医療センター次期統合情報システム要求仕様書案に対する意見招請実施要領

1 件名

高知医療センター次期統合情報システム要求仕様書案に対する意見招請

2 趣旨

現在、高知医療センター（以下「当院」という。）においては、平成31年2月に導入した統合情報システム（電子カルテシステム、医事会計システム、部門システム等の総称）が稼動しているが、導入から約5年が経過し機器の老朽化に伴う故障率の上昇や機能の不足等の課題が顕在化している。

こうした状況に対応するとともに、当院の経営計画に掲げられている経営ビジョンの達成を目指し、地域の中核病院として地域医療の中心的な役割を担っていくため、統合情報システムの更新を検討している。

上記の、統合情報システム更新に至る背景・考え方を踏まえ、本意見招請は、次期統合情報システムの調達に関して、本調達の入札公告に先立ち、事業者の皆様へ要求仕様書案についてのご意見をいただくことを目的とする。

3 実施期間

令和6年10月9日（水）から令和6年11月13日（水）

4 資料の交付

(1) 交付資料

本意見招請のために、以下の資料（以下「交付資料」という。）を配布します。

- (ア) 高知医療センター次期統合情報システム要求仕様書案に対する意見招請実施要領
- (イ) 高知医療センター次期統合情報システム調達基本方針
- (ウ) 要求仕様書兼回答書
- (エ) 質問書
- (オ) 意見書
- (カ) 参考見積一覧
- (キ) 端末台数表
- (ク) 接続機器一覧
- (ケ) 帳票一覧
- (コ) ネットワーク構成資料（参考）

(2) 交付期間

令和6年10月9日（水）から令和6年10月23日（水）まで

午前9時から午後5時まで（ただし、土・日・祝日及び午後0時から午後1時までを除く。）

(3) 交付方法

「参加表明書」(代表者の押印つきのもの)の提出と引き換えに、交付資料を「参加表明書」に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで送付する。

(4) 質問の受付及び回答

(ア) 交付資料の内容に質問がある場合は、「意見招請に係る質問書」を提出すること。

受付期間：令和6年10月9日(水)から令和6年10月23日(水)まで

(イ) 「質問書」の回答については、「質問書」に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで送付する。ただし、質問の内容によって本調達に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

回答予定：令和6年10月30日(水)

5 依頼内容

(1) 「要求仕様書兼回答書」対応(実現性)に関する回答

(ア)各機能要件について、対応可能性を次の選択肢から回答願います。

◎：標準対応→パッケージ標準機能での対応が可能

○：カスタマイズ対応→カスタマイズ(※)での対応が可能

△：部分対応、運用対応→標準機能で部分的に対応が可能、若しくは運用対応が可能

×：対応不可

※パッケージ機能として装備されているオプション機能など、追加費用の発生するものを含む

(イ)カスタマイズ対応について、費用欄に選択肢から概算費用範囲を回答願います。

(ウ)必要に応じて下記を参考に備考欄にコメントを記載してください。

- ✓ 要求内容に対するご意見
- ✓ 提供内容が100%要求通りでない場合の注意記載
- ✓ 提供内容が100%要求通りでない場合の代替え提案内容
- ✓ 一部分のみ提供可能な場合の提供可能項目

(2) 「要求仕様書兼回答書」に関する意見の提供

要求仕様書案の当該機能要件について、ご意見がありましたら「意見」欄に自由に記載願います。

特に、今後提案を行うことを想定した場合、不明点や改善点がありましたら、積極的にご意見ください。

(3) 「高知医療センター次期統合情報システム調達基本方針」に関する意見の提供

高知医療センター次期統合情報システム調達基本方針に関して、ご意見がありましたら、別紙「意見書」に記載頂けますようお願い申し上げます。

(4) 参考見積の提示

本仕様書案に基づき、参考見積の提示をお願いいたします。

別紙「参考見積一覧」をご利用ください。

(5) 意見書及び見積書の提出

要求仕様書兼回答書（指定 Excel 形式）、参考見積一覧（指定 Excel 形式+PDF）、意見書（指定 Excel 形式）を記載の上、「7 提出先・問い合わせ先」のメールアドレス宛てに電子メールにて提出してください。

提出期限：令和6年11月13日（水）

6 留意事項

- (1) ご意見を提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングさせていただく場合があります。
- (2) 本意見招請の実施に対する一切の費用は、提供事業者の負担とします。
- (3) 本意見招請でご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (4) 本意見招請でご提供いただいた情報については、「2 趣旨」に示した範囲内において当院にて利用します。また、ご提供いただいた情報は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 本意見招請の実施をもって、当院が調達を行うことの約束や、提供事業者に特別の地位を約束するものではありません。また、本意見招請を辞退した事業者についても不利益を被ることはありません。

7 提出先・問合せ先

高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 医療情報センター 情報システム室

担 当：濱田、木谷

電 話：088-837-3000（代）

Eメール：itc_khsc@khcs.or.jp